

ひきこもり相談窓口（高松市委託事業）

一人で悩んでいませんか？お気軽にご相談ください！

<内 容> ひきこもりに関する支援者又は、
ひきこもりサポーターによる電話相談・来所相談
※来所での相談を希望される場合は、事前に電話で予約が必要です。

<対象者> ひきこもり状態にある方々や、ご家族

<開設日時・開催場所・電話番号>
毎月第1～4土曜日 13:00～15:00
まなびやもも（太田上町）
080-3167-8431



ひきこもり当事者のための居場所（高松市委託事業）

仲間と出会い、語り合ってみませんか？

<内 容> ひきこもりに関する支援者又は、ひきこもりサポーター
による居場所の提供
※参加を希望される場合には、事前にご連絡ください。

<対象者> ひきこもり状態にある方や、経験者

<開催日時・開催場所・電話番号>
①KHJ香川県オリーブの会（田村町）
原則 毎月第1・3土曜日 14:00～16:00
080-9290-6544
②ハウス：きまいきまい（仏生山町）
毎月第3火曜日 13:30～15:30
090-5145-1374



※開催日時・場所については、必ず事前に電話にてご確認ください。

ひきこもりサポーターとは…当事者の方やご家族に対して、ひきこもりに関する支援に
取り組む意向を有する人。
香川県のひきこもりサポーター養成研修を受講して、
高松市のひきこもりサポーター登録簿に登録された方です。



高松市版 ひきこもり相談窓口

このようなことで悩んでいませんか？？

なんとなく
つらい
やる気が
おきない

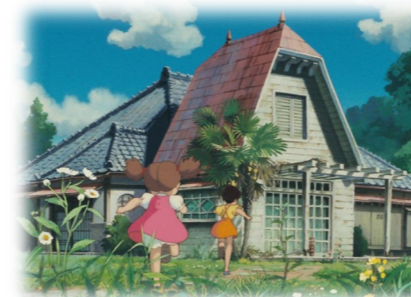
外に出たり
人という
と疲れる

これから
どうしていけば
いいのか
わからない

家族として
どうしら
いいのだろう

どこに相談
したらいいの
か分からない

ひきこもりという状態の背景や思いは、
ご本人・ご家族の方、ひとり一人違います。
ひきこもりの悩みについて、一緒に考えてくれる場所があります。
まずは、ご相談ください。



このチラシに関するお問い合わせ先
高松市健康づくり推進課 精神保健係
高松市桜町一丁目9番12号
TEL 087-839-3801 FAX 087-839-2367
月～金曜日 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)

令和8年4月作成

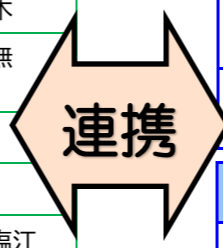
ひきこもり相談窓口

健康づくり推進課：平日（祝日、年末年始を除く）9:00～17:00

事業名・相談先	内容・担当エリア	実施日時・連絡（087）	場所（高松市）
こころの健康相談	高松市在住のご本人や家族からの相談を、電話・訪問・来所にてお受けしています。（来所相談時は、事前にお電話で、ご予約ください。）	839-3801	桜町1-9-12 健康づくり推進課 精神保健係
こころとからだの健康相談	健康づくり推進課（日新・二番丁・四番丁・亀阜・栗林・花園・松島築地・新塩屋町・木太・女木・男木）	839-2363	桜町1-9-12
	仏生山保健センター（鶴尾・太田・太田南・一宮・林・三谷・仏生山・多肥）	889-7772	仏生山町甲218-1
	勝賀保健ステーション（弦打・鬼無・香西・下笠居）	882-7971	香西南町476-1
	牟礼保健ステーション（屋島・古高松・牟礼・庵治）	845-5249	牟礼町牟礼302-1
	香川保健ステーション（塩江・香川・香南）	879-0371	香川町川東上1865-13
	国分寺保健ステーション（国分寺・川岡・円座・檀紙）	874-8200	国分寺町新居1298
山田保健ステーション（前田・川添・川島・十河・東植田・西植田）	848-6581	川島本町191-10	
ひきこもりサポーター派遣事業	高松市在住のひきこもり状態にある方とその家族からの相談に応じて、ひきこもりサポーターを派遣し、家庭訪問や外出支援を行います。	相談に応じて 随時	高松市内

基幹相談支援センター：平日（祝日除く）9:00～17:00

相談先	内容	連絡先（087）	住所（高松市）	担当エリア
高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点	障がいがある方、その心配がある方を含め、電話・来所・訪問で、総合的・専門的な相談や情報提供・助言、既存の障害福祉サービス事業所等との連携・調整などを行います。	880-7012	福岡町2-24-10	松島・築地・新塩屋町・四番丁二番丁・日新・亀阜・女木・男木
障害者生活支援センターたかまつ		815-0330	田村町1114	鶴尾・太田・太田南・弦打・鬼無香西・下笠居
地域生活支援センターこだま		802-1036	木太町1997-3	花園・栗林・木太
障害者生活支援センターあい		847-1021	前田東町585-21	古高松・前田・川添
障害者地域生活支援センターほっと		840-3770	川島東町1914-1	川島・十河・西植田・東植田・塩江
障害者相談支援センターりゅううん		815-5266	仏生山町甲2436-1	林・三谷・仏生山・多肥・一宮・香川
地域活動支援センタークリマ		845-0335	牟礼町原883-16	屋島・牟礼・庵治
相談支援事業所ライブサポートセンター		815-7871	岡本町字上新開60-1	川岡・円座・檀紙・香南・国分寺



つながる福祉相談窓口：平日（土日祝日・年末年始除く）8:30～17:00

開設場所（相談先）	内容	連絡先（087）	住所（高松市）
市民相談コーナー（高松市役所本庁1階）	電話、来所相談で、幅広く福祉に関する悩み等をお聴きして、適切な支援機関等へ、つながります。	839-2377（相談専用）	番町1-8-15
牟礼総合センター		845-2111	牟礼町牟礼302-1
山田総合センター		848-0165	川島本町191-10
仏生山総合センター（ふらっと仏生山）		889-4907	仏生山町甲218-1
香川総合センター		879-3211	香川町川東上1865-13
勝賀総合センター		882-7770	香西南町476-1
国分寺総合センター		874-1111	国分寺町新居1298

まるごと福祉相談員：平日（土日祝日・年末年始除く）9:00～17:00

高松市社会福祉協議会（本所） 【担当エリア】牟礼・勝賀・本庁	電話・来所・訪問で、幅広く福祉に関する悩み等をお聴きして、関係機関と連携・調整して、適切な支援機関等へ、つながります。	811-5888	福岡町2-24-10
高松市社会福祉協議会（香川支所） 【担当エリア】香川・国分寺・仏生山・山田		879-8021	香川町大野450

お困りごとの内容に応じて、適切な窓口におつなぎします。直接相談することも可能です。

経済的にお困りの方は			
相談先	内容	連絡先（087）	場所（高松市）
生活福祉第一課 生活福祉第二課	生活保護に関する相談（生活保護は、何らかの原因で生活困窮に陥り、自分の力では生計を維持できない場合に、国の責任において健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を助長することを目的とする制度です）	839-2343	高松市役所 2階
自立相談支援センター たかまつ	生活や仕事に関する相談 解決に向けて支援プランの作成、情報提供、各種支援機関や相談窓口への同行等を行います。	802-1081	番町2-1-1 NTT番町ビル1階
市営住宅管理センター	市営住宅に関する相談（公営住宅は、低所得者を対象に割安な賃料設定で提供される公共のための住宅です）	802-3660	高松市役所 7階
国保・高齢者医療課	国民健康保険の資格、保険料に関する相談	839-2311	高松市役所 1階
女性や子どもの方は			
男女共同参画センター	女性のためのこころの相談（予約制1回50分） 自分自身のこと・夫婦・家庭・その他の人間関係の悩みなど、一緒に問題解決の糸口を探ります。	833-2285	松島町1-15-1 たかまつ ミライエ6階
こども女性相談課	子どもや女性に関する相談 子育ての悩みや家庭内の問題等について、当事者の方と一緒に問題の解決に向けて考えていきます。	839-2384	高松市役所 6階
高松市総合教育センター	不登校や行きしぶりに関する相談（対象：高松市在住の小・中学生、保護者）	821-0099	未広町5
学校教育課	不登校や行きしぶりに関する相談（主に高松市立小・中学校との連携）	839-2616	高松市役所 10階
65歳以上の高齢者の方は			
地域包括支援センター	高齢者に関する介護や健康、生活全般などの総合相談、認知症、権利擁護に関する相談	839-2811 お住いの地区によって担当センターがあります	桜町1-9-12 高松市保健センター 1階
長寿福祉課	高齢者の介護予防、居場所活動、見守りサービス、在宅福祉サービスに関する相談や手続を行っています。	839-2346	高松市役所 2階
生活に困りごとや不安を抱えている方は			
広聴広報・シティブロモーション課 市民相談コーナー	日常生活のいろいろな相談 一般相談、人権相談、行政相談、弁護士法律相談*、司法書士法律相談*、社会保険労務士相談、行政書士相談など（※は予約が必要です）	839-2111	高松市役所 1階
障がいのある方は			
障がい福祉課	各種障害者手帳の発行、自立支援医療、障害福祉サービス、日常生活用具の給付などの在宅支援の手続きを行っています。 総合的・専門的なご相談は、基幹相談支援センター（左記参照）でお受けします。	839-2333	高松市役所 2階
市民課	障害基礎年金に関する相談 初診日（初めて医師の診療を受けた日）に加入していた年金制度により申請先（相談先）が異なります。	839-2322	高松市役所 1階



ご自身やご家族だけで抱え込まず、まずは相談しやすい窓口までご相談ください。